

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」施行状況について

(民間事業者等との連携の状況)

1 鉄道会社との連携

キャンペーン・イベントの会場提供、駅構内での条例周知ポスターの掲出など鉄道会社との連携により実施している。

2 条例応援団

店頭でポスター等を掲出するなど、施設を利用する方々に対して、条例の周知活動を行う「条例応援団」の制度を設けている。

3 条例協力店

受動喫煙の防止対策に積極的に取り組む特例第2種施設が、自主的に第2種施設と同等以上の措置を講ずることを促進し、併せて条例の周知を図る取組みとして「条例協力店」の制度を設けている。

4 スモークフリー推進かながわ基金

民間と県が協働して受動喫煙防止対策の一層の推進を図るため、法人等の寄附金からなる「スモークフリー推進かながわ基金」が、普及啓発事業などを実施している。

- ・実施主体 スモークフリー推進かながわ基金運営委員会
(社)神奈川県医師会、(社)神奈川県歯科医師会、(社)神奈川県薬剤師会、(社)神奈川県病院協会、(社)神奈川県看護協会、神奈川県)